

各信託銀行 と 相続手続支援センターとの比較 (料金)

信託銀行が相続手続をする場合

信託銀行の報酬設定	最低料金	5千万円以下	5千万円超1億円以下	1億円超2億円以下	1億円超3億円以下	2億円超5億円以下	3億円超5億円以下	5億円超10億円以下	10億円超
相続財産の想定		4,000万円	6,000万円	1.2億円	2億円	3億円	4億円	6億円	15億円
RI銀行	105万円	2.1%	1.575%	-	1.05%	-	0.525%	0.525%	0.525%
想定される報酬		105万円	121万円	205万円	289万円	394万円	446万円	551万円	
C遺産整理	105万円	2.1%	1.575%	1.05%	-	0.84%	-	0.42%	0.315%
想定される報酬		105万円	121万円	205万円	289万円	373万円	457万円	583万円	
MI信託銀行	105万円	1.47%	1.47%	-	0.84%	-	0.525%	0.42%	0.315%
想定される報酬		105万円	105万円	164万円	231万円	315万円	368万円	462万円	
SU信託銀行	105万円	2.1%	1.575%	1.05%	-	0.735%	-	0.63%	0.525%
想定される報酬		105万円	121万円	205万円	289万円	362万円	436万円	572万円	

各行とも 各専門士業への個別報酬が別途必要です。

相続支援センターが相続手続をする場合

相続財産に対して 一律0.5% (財産額に応じての報酬率変動なし) 最低料金なし									
相続財産の想定	4,000万円	6,000万円	1.2億円	2億円	3億円	4億円	6億円	15億円	
センターの報酬	21万円	32万円	63万円	105万円	158万円	210万円	315万円		

センターも 各専門士業への個別報酬が別途必要です。

報酬面での比較

たとえば、相続財産が4,000万円だったとすると、、、
各種信託会社の場合は、105万円が相場!

センターの場合は **21万円!!** **なんと84万円もの違いが!**

たとえば、相続財産が1億2千万円だったとすると、、、
各種信託会社の場合は、約200万円が相場!

センターの場合は **63万円!!** **なんと137万円もの違いが!**

押さえておきたいサービス

	事前のご相談 カウンセリング	契約前のお見積り	相続人 確定業務	財産調査 書類収集	隠れた財産の 発見調査	確定財産 目録作成	遺産分割 協議書の 作成アドバイス	遺産分割 協議書作成	財産の各種 名義変更	各種預金等 換金処分	相続税納付 計画と手続
RI銀行	●	×	●	●	×	●	●	×	●	●	×
T遺産整理	●	×	●	●	×	●	●	×	●	●	●
MI信託銀行	×	×	●	●	×	●	●	×	●	●	×
SU信託銀行	●	×	●	●	×	●	●	×	●	●	●

押さえておきたいサービス

	事前のご相談 カウンセリング	契約前のお見積り	相続人 確定業務	財産調査 書類収集	隠れた財産の 発見調査	確定財産 目録作成	遺産分割 協議書の 作成アドバイス	遺産分割 協議書作成	財産の各種 名義変更	各種預金等 換金処分	相続税納付 計画と手続
センター	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

内容面での比較

相続手続にかかる報酬は、
信託銀行もセンター共に、相続財産額を基に算出します。

信託銀行は、「いくら報酬がかかるのか？」さえもわからないままの契約。
相続センターは「契約前に詳細なお見積り」をご提示し、納得の契約!!
また、信託銀行の手が届かないサービス(「隠れた財産の発見調査」や